

No.	件名・内容	回答
1	<p>「就学援助の基準・申請方法等について」</p> <p>【内容】子供の貧困や格差が大きな問題になっている中、上尾市の就学援助がどのように行われているか教えてください。具体的には、就学援助の基準、申請方法、援助の内容、学年別の対象者人数について教えてください。</p> <p>(受付No.) 28-2018 (受付日) 平成28年4月25日</p>	<p>上尾市では、経済的な理由により、給食費等の支払いが難しい小・中学生の保護者に対し、就学に必要な費用を「就学援助費」として支給しております。</p> <p>就学援助の申請は、例年2月から受け付けており、そのご案内となる「就学援助のお知らせ」を入学説明会時や、在校生のお子様を通じて保護者の皆様に配布しております。</p> <p>就学援助を申請する際は、申請書をご記入いただくとともに、「就学援助のお知らせ」に記載している書類を添付していただいた上で、入学（在籍）する学校または上尾市役所7階学務課への提出をお願いしております。</p> <p>申請後は、世帯の就学援助認定基準額と総所得金額を確認した上で、審査を行います。認定となる基準額の目安としては、3人世帯（父・母・子）の世帯で持家にお住まいの場合は、世帯の総所得金額が約240万円以内の場合に認定となり、賃貸住宅にお住まい場合の目安額は、約315万円以内となります。「就学援助のお知らせ」にも、認定となる目安について記載しております。</p> <p>就学援助が認定された際は、各学期末を目安に、年3回支給を行います。就学援助費の内訳としては、①「学用品費・通学用品費」、②「新入学児童生徒学用品費」、③「校外活動費」、④「修学旅行費」、⑤「給食費」の5項目となります。これらの支給は、実費支給、定額支給、限度額を上限とした支給など、項目によって異なります。</p> <p>なお、平成27年度の就学援助の学年別認定者数は、小学校1年生が151人、2年生が162人、3年生が166人、4年生が175人、5年生が186人、6年生が186人でした。また、中学校では、1年生が195人、2年生が230人、3年生が233人でした。</p> <p>(担当) 学務課 (電話) 775-9604</p>
2	<p>「新図書館複合施設について」</p> <p>【内容】新図書館複合施設の建設に伴う資料を見せて下さい</p> <p>(受付No.) 28-2041 (受付日) 平成28年5月19日</p>	<p>公開の文書につきましては、上尾市役所本庁舎1階の情報公開コーナーで閲覧できます。また、非公開の文書につきましては、公開の請求をすることで、閲覧することができます（ただし、一部閲覧不可もあり）。</p> <p>なお、行政文書の情報公開や個人情報の開示などの申請は、市役所1階ロビーの情報公開コーナーまたは各担当課で受け付けています。</p> <p>(担当) 図書館 (電話) 773-8521</p>
3	<p>「上尾市コミュニティセンターについて」</p> <p>【内容】コミュニティセンターの音響設備が古く、性能も十分ではないため更新して欲しいです。また、雨漏りも発生しています。</p> <p>(受付No.) 28-2299 (受付日) 平成28年9月29日</p>	<p>上尾市コミュニティセンターは、昭和58年の開館以来33年が経過し、ご指摘の音響設備の劣化や雨漏りなど、施設の老朽化に伴う不具合が各所に発生してきております。</p> <p>このため、公共建築物を計画的に管理していくために、市が平成28年3月に策定した「上尾市個別施設管理基本計画」の中でも、本施設は第1期（平成28年～平成32年）に大規模改修を行う施設に位置付けられております。改修内容につきましては、ご指摘の点も含め、今後市民の方から広くご意見を頂戴しながら、地域の方々の交流拠点施設として、皆様からより親しまれる魅力ある施設づくりに向けて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(担当) 市民協働推進課 (電話) 775-4539</p>

No.	件名・内容	回答
4	<p>「イコス上尾について」</p> <p>【内容】イコス上尾内におむつ交換ができる場所や乳幼児用いすを設置してください。</p> <p>(受付No.) 28-2359 (受付日) 平成28年12月5日</p>	<p>イコス上尾は、昭和62年12月に勤労者福祉施設として開館した経緯から、文化センターなど他の文化施設よりも企業や勤労者関係の利用が比較的多い施設でしたが、現在は施設設置目的である、文化的な生活の推進や健康の保持及び増進のため、幅広い市民の方にご利用いただいております。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、施設内にはおむつ交換を兼ねなくできる場所がなく、またトイレに乳幼児用いすも設置されていないため、小さなお子さんと一緒にご利用されるには不便な点がございます。このため、市といたしましては、ご利用される方が安心して快適にご利用できる環境整備のため、ご指摘の乳幼児用いす等の設置について検討してまいります。</p> <p>(担当) 市民協働推進課 (電話) 775-4539</p>